

一 平成17年度決算の概要

1. 平成17年度の財政運営にかかる背景

(1) 国の動き

国の「平成17年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」（平成17年1月21日閣議決定）によれば、平成17年度は世界経済の回復が続く中で、生産や設備投資が増加するなど企業部門が引き続き改善することを背景に、景気回復が雇用・所得環境の改善を通じて家計部門へ波及する動きが強まり、消費は着実に増加すると見込まれることから、我が国経済は、引き続き民間需要中心の緩やかな回復を続け、デフレからの脱却に向けた進展が見込まれるとして、国内総生産の実質成長率は、1.6%程度になるとの見通しが示されました。

その後、わが国の経済は、年央には、それまでの輸出・生産などに見られた弱い動きを脱し、景気は、緩やかな回復を続け、企業部門の好調さが、雇用・所得環境の改善を通じて家計部門へ波及して、民間需要中心の緩やかな回復を続けました。この結果、平成17年度の国内総生産の実質成長率は3.2%と政府経済見通しを大きく超える伸びとなりました。

また、平成17年度の地方財政計画では、歳出について国の歳出予算と歩を一にして見直すこととし、中期的な目標の下で、定員の計画的削減等による給与関係経費の抑制や、地方単独事業費の抑制を図り、これらを通じて、地方財政計画の規模の抑制に努めることにより、財源不足額の圧縮を図る一方、地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの一般財源の総額を確保するものとして地方財政対策が講じられました。

地方財政対策のポイントは次のとおりです。

地方財政計画の規模 83.8兆円（前年度比 1.1%）

安定的財政運営に必要な地方交付税等の一般財源総額の確保

地方税 + 地方交付税 + 臨時財政対策債 53.4兆円（前年度比0.1%）

地方交付税 16.9兆円（前年度比0.1%）

三位一体の改革の推進

税源移譲に結びつく国庫補助負担金の改革 1.1兆円

ハードからソフトへ地方財政計画と決算とのかい離の一体的是正

地方財政の健全化

(2) 本市の予算編成方針の概要

本市における平成17年度の予算編成に当たっては、歳入に見合う抜本的な歳出構造の見直しを進め、人件費の抑制、事務事業の見直しとともに、地方債残高・債務負担等の後年度負担を見据えた事業の精選を図るほか、目的志向と成果重視の考え方に立ち、財源配分方式による、効果的かつ効率的な予算編成を行うことを基本としてしました。

その概要は次のとおりです。

行政経営戦略プランに基づく運営

政策プラン、財政プラン、行革プランを三位一体的に統合し連動させた「行政経営戦略プラン」のもと、各部局においては、目的志向・成果重視の視点から施策や事務事業を展開するとともに、併せてその見直しや再構築を進め、より効果的な行政サービスの実現を目指すものとする。

重点施策の推進

政策プランに掲げる4項目の重点施策及び投資的・臨時的ハード事業については、重点戦略事業として位置づけ、市全体として配慮した予算編成を行う。

(1) 市民分権により市民と協働する取り組みの推進

(2) 安全・安心のまちづくりのため大規模地震対策の推進

(3) 地域産業の活性化支援

(4) 子育てと子どもの個性・能力を伸ばす環境の充実

楠町との合併における新市建設計画事業の推進

楠町との合併による新生四日市のまちづくりを進めるため、新市建設計画「推進プラン」に位置付けられた事業に重点的に財源を配分する。

2. 平成17年度予算及び決算の概要

(1) 予算の概要

平成17年度一般会計の当初予算規模は、前年度に比べ26.9億円減（2.8%）の932.9億円となりました。これは、平成16年度予算に減税補てん債の借換債60.9億円が計上されていたことから、これを除いて前年度と比較すると実質では34.0億円増（3.8%）となりました。

歳入においては、市税で地価の下落が続いていることや、新規の大規模な設備投資が減少したことなどから固定資産税で減が見込まれるものの、景気の堅調な回復などにより、個人市民税、法人市民税の伸びが見込まれ、20.9億円増（4.3%）を見込みました。

この他地方譲与税で、国の三位一体改革に伴う所得譲与税の増等により6.3億円増（33.5%）、地方交付税で国の交付税改革の影響を受けた前年度実績額をもとに、合併による影響等を考慮し8.5億円減（18.5%）、市債では、楠町との合併による合併特例債を新規に21.2億円発行するものの、普通交付税の代替措置である臨時財政対策債が9.1億円減となり、また、前年度に計上した平成7、8年度分減税補てん債の借換債60.9億円が皆減となることから、全体では45.9億円減（34.3%）となりました。その他不足する財源を補てんするため、財政調整基金から1.8億円繰入を行って収支の均衡を図りました。

歳出については、義務的経費の人件費で、職員定数の削減、退職手当の減少などにより3.8億円減（2.0%）、扶助費で、生活保護費の増加などにより3億円増（2.5%）、公債費では、前述の減税補てん債借換の皆減により58.2億円減（31.4%）となりましたが、これを除くと2.7億円増（2.2%）となりました。義務的経費全体では、59億円減（11.9%）となりました。

投資的経費については、19.1億円増（19.9%）となりました。このうち補助事業では、PFI学校施設整備事業の本格化等により15億円増（74.6%）となりましたが、単独事業では楠ふれあいセンター整備事業や中央緑地体育館耐震化事業などにより3.3億円増（4.4%）、また県営事業負担金でも8千万円増（104.1%）となりました。

特別会計については、公共用地取得事業特別会計で四日市市土地開発公社の健全化計画による買戻しのため12.5億円増（186.9%）となるなど、特別会計全体では49.2億円増（6.7%）となりました。

会計別の予算規模は、

一般会計	93,290,000千円	(対前年度比	2.8%)
特別会計	78,098,900千円	("	6.7%)
財産区	27,000千円	("	25.6%)
合 計	171,415,900千円	("	1.3%)

となりました。

その後、一般会計においては、衆議院議員選挙、最高裁判所国民審査費、道路事業、街路事業などの国・県の補助割当の決定に伴う事業費の変更、市議会議員、市三役並びに職員の給与改定等に係る人件費の補正、老人保健医療特別会計への繰出金、各地区市民センター、小・中学校等への自動体外式除細動器（AED）の設置費などの急務を要する単独事業費などを補正しました。

また、特別会計についても、競輪事業特別会計では施設整備事業費の増額補正、国民健康保険特別会計では介護納付金等による増額補正、老人保健医療特別会計では医療給付費負担金の増額補正、介護保険特別会計では特定入所者介護サービス等費等の増額補正、公共用地取得事業特別会計では土地開発公社健全化に伴う用地取得費の減額補正等を行い、その他の特別会計については、事業費の精査等に伴う補正を行いました。

この結果、補正後の予算額は、

一般会計	94,993,515千円
特別会計	79,670,540千円
財産区	27,000千円
合 計	174,691,055千円

となり、道路新設改良補助事業、街路補助事業、近鉄・三岐富田駅前広場整備事業、地方特定道路整備事業、未永・本郷土地区画整理事業等の前年度繰越事業費繰越額を加えた最終の予算額は、

一般会計	95,638,529千円
特別会計	79,737,504千円
財産区	27,000千円
合 計	175,403,033千円

となりました。

一般会計予算の補正の推移

(単位 千円)

区 分	金 額	特 定 財 源			一般財源
		国県支出金	地方債	その他	
当 初 予 算	93,290,000	13,453,717	5,204,400	7,330,571	67,301,312
第1号補正(8月専決)	76,631	76,631			
第2号補正(9月補正)	210,537	217,341	339,900	3,500	84,478
第3号補正(12月補正)	1,465,293	182,492		23,934	1,306,735
第4号補正(3月補正)	48,946	220,856	1,114,500	78,343	923,041
計	94,993,515	13,716,355	4,429,800	7,231,794	69,615,566

(2)決算の概要

予算の執行に当たっては効果的かつ効率的な執行と経費の節減に努めるとともに、財源の確保にも努力して財政の健全維持に努めた結果、決算額は、

	歳 入 (A)	歳 出 (B)	収支差引 (A) - (B)
一般会計	95,316,944,087 円	93,191,219,515 円	2,125,724,572 円
特別会計	77,953,683,510 円	76,932,284,889 円	1,021,398,621 円
財産区	28,733,177 円	2,587,726 円	26,145,451 円
合 計	173,299,360,774 円	170,126,092,130 円	3,173,268,644 円

となり、収支差引額から事業繰越に伴う繰越財源として、一般会計 486,342,000円、特別会計 32,209,750円を控除した実質収支額は、一般会計 1,639,382,572円、特別会計 989,188,871円、財産区26,145,451円、計 2,654,716,894円となりました。

この結果、一般会計における単年度収支額は、本年度実質収支額 1,639,382,572円から前年度実質収支額 1,295,243,364円を控除した額 344,139,208円の黒字となっています。なお、財政調整基金への積立金850,339,690円を加えた実質単年度収支額は1,194,478,898円の黒字となりました。

次に、本年度の決算を地方財政統計で統一的に用いられる会計区分である「普通会計」により分析します。(前年度決算は楠町との合併により、旧四日市市分と旧楠町分の通年分(4月1日から3月31日)を合算した決算として比較します。)

歳入では、前年度に比して 2.9%増、歳出では2.3%増となり、歳入の増が歳出の増を上回りました。

歳入において、市税は法人市民税が好調な企業収益を受けて26.8%の増となり、個人市民税も、雇用環境の改善などから6.1%の増となっています。固定資産税は、償却資産で減価償却額が新規投資額を上回ったため2.2%の減となり、土地も地価の下落に伴う評価の見直しなどから2.2%の減となったものの、家屋では大規模工場の新設などで5.0%の増となりました。また、市たばこ税で、禁煙、健康意識の高まりから消費量の減少により1.4%の減となり、結果、市税全体では4.8%の増となりました。

地方譲与税においては、国の三位一体改革に基づく所得譲与税の増額などから26.5%の増となりました。地方交付税では、普通交付税で0.6%の増、特別交付税で4.9%の減、全体で1.1%の減となりました。

普通交付税につきましては、合併により人口が30万人を超えたことから、投資的経費の算定において行政需要の増加経費を多く算入され、交付税上のメリットが大きかったことによるものです。

市債は、普通交付税の振り替え財源である臨時財政対策債が減となる一方、合併特例債の新規発行などにより全体では8.7%の増となりました。

次に歳出ですが、人件費は、退職手当の減や職員数の削減(1,930 1,883人)などから、全体では5.9%減となりました。扶助費は、児童手当や生活保護扶助費が増となったことなどから、2.6%増となりました。公債費は微減(0.1%)となり、義務的経費全体では、1.9%の減となりました。

積立金は、財政調整基金及びまちづくり事業基金積立金等の増加により178.9%の大幅増となり、繰出金は、国民健康保険特別会計繰出金などにより15.3%増、投資的経費は、小中学校PFI施設整備費などにより9.1%増となりました。

なお、実質収支額は前年度を上回り、歳入決算額に対する比率(下表(B)/(A))は1.5%となりました。

普通会計決算規模の推移

(単位千円)

年度	歳入決算額(A)		歳出決算額		歳入歳出差引額		実質収支額(B)		(B)/(A)
		対前年比(%)		対前年比(%)		対前年比(%)		対前年比(%)	
7	100,940,952	2.1	99,290,853	2.4	1,650,099	12.9	943,841	7.8	0.9
8	102,898,657	1.9	101,062,899	1.8	1,835,758	11.3	931,770	1.3	0.9
9	103,196,300	0.3	100,833,148	0.2	2,363,152	28.7	1,737,817	86.5	1.7
10	99,280,097	3.8	96,172,011	4.6	3,108,086	31.5	1,767,295	1.7	1.8
11	100,231,982	1.0	97,250,233	1.1	2,981,749	4.1	2,536,363	43.5	2.5
12	98,743,060	1.5	96,067,521	1.2	2,675,539	10.3	2,005,740	20.9	2.0
13	98,388,247	0.4	96,289,572	0.2	2,098,675	21.6	1,620,029	19.2	1.6
14	96,163,792	2.3	94,991,165	1.3	1,172,627	44.1	680,638	58.0	0.7
15	92,650,174	3.7	91,228,999	4.0	1,421,175	21.2	1,042,591	53.2	1.1
	96,426,214	—	94,800,216	—	1,625,998	—	1,244,639	—	1.3
16	96,274,580	0.2	94,669,809	0.1	1,604,771	1.3	1,184,592	4.8	1.2
17	99,096,772	2.9	96,861,187	2.3	2,235,585	39.3	1,456,765	23.0	1.5

普通会計は、一般会計、土地区画整理事業会計、住宅新築資金等貸付事業会計及び公共用地取得事業会計の純計です。

実質収支額は、歳入歳出差引額から繰越事業に係る財源を控除したものです。

15年度下段及び16年度数値は、旧楠町決算額を合算して純計した決算額です。

16年度の対前年比は、15年度下段決算額との比較値です。

歳出経費のうち義務的経費の割合により、財政構造の弾力性を見ます。歳出に占める構成比及び一般財源比は、全体では前年度に比べ増減がありますが、依然として義務的経費の割合は高く、硬直性が高い状態であるといえます。個別にみると前年度に比べて、人件費は構成比、一般財源比ともに減少し、扶助費は構成比、一般財源比ともに増加し、公債費は構成比で減少し一般財源比では増加しました。

義務的経費の推移

(単位 %)

区 分		7	8	9	10	11	12	13	14	15		16	17
人件費	構成比	20.2	21.0	21.3	22.1	21.4	21.8	20.8	20.7	20.4	20.6	20.4	18.8
	一般財源比	28.3	30.3	31.0	30.0	28.6	27.1	26.2	25.6	24.6	24.8	25.0	24.0
扶助費	構成比	8.6	9.0	9.8	10.9	12.0	9.7	10.7	11.5	12.7	12.4	13.2	13.3
	一般財源比	5.2	5.6	6.1	6.5	7.0	5.2	5.7	5.7	5.8	5.7	6.6	6.8
公債費	構成比	7.8	8.0	9.0	10.4	10.8	11.6	12.4	13.5	14.1	14.0	14.0	13.7
	一般財源比	12.0	12.5	14.1	15.6	15.9	15.9	17.1	18.2	18.2	18.0	18.2	19.6
計	構成比	36.6	38.0	40.1	43.4	44.2	43.1	43.8	45.8	47.2	47.0	47.6	45.7
	一般財源比	45.5	48.4	51.2	52.1	51.5	48.1	49.1	49.5	48.7	48.5	49.8	50.5

本表は、いずれも普通会計の純計です。

構成比は歳出総額に占める割合であり、一般財源比は歳出総額に充当された一般財源に対する各経費に充当された一般財源の割合です。

15年度右欄及び16年度は、旧楠町決算額を合算して純計した決算額の数値です。

次に、経常収支比率（経常経費に充当された一般財源と経常一般財源、減税補てん債及び臨時財政対策債の計の比率）については、4.5ポイント改善し83.7%となりました。これは、市税収入などの経常的な一般財源が増加するとともに人件費などの経常経費が減少したことなどによるものです。

経常収支比率の推移

(単位 %)

年 度	7	8	9	10	11	12	13	14	15		16	17
経常収支比率	82.7	86.4	86.0	89.0	85.8	84.9	86.7	88.5	85.0	84.8	88.2	83.7

15年度右欄及び16年度は、旧楠町決算額を合算して純計した決算額の数値です。

一方、本市が国県に依存せず自主的に収入する自主財源の比率は、財政基盤の安定性及び行政活動の自立性を判断する指標です。17年度は、自主財源で市税が大幅に増加する一方、財政調整基金繰入金等が減少して自主財源の増加額が相殺され、依存財源の地方譲与税、市債等が自主財源以上に増加したことから、前年度に対し0.7ポイント低下しました。

自主財源比率

(単位 %)

年 度	7	8	9	10	11	12	13	14	15		16	17
自主財源比率	67.8	64.5	66.9	67.3	66.2	66.5	64.4	63.1	62.4	61.8	63.0	62.3

本表における自主財源とは、市税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入としています。

15年度右欄及び16年度は、旧楠町決算額を合算して純計した決算額の数値です。